

(様式5 実施結果の公表)

第7期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(案)
のパブリックコメントの実施結果

平成30年2月19日

桜川市保健福祉部高齢福祉課

■意見集計結果

平成30年1月9日から2月7日までの間、第7期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について、意見募集を行なった結果、1人から4件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人 数
直接持参	人
郵 便	人
電子メール	1人
ファクシミリ	人
その他	人
合 計	1人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

■修正の内容

なし

第7期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案) に対するパブリックコメントの実施結果

該当箇所	提案された意見の概要	意見に対する市の考え方
p37 ボランティア 活動の推進	「活動や育成を推進します。」とありますが何をどう支援するのか具体的に記述すべきと、助成金の拡充を図るなどを入れてもいいのでは。	行政の直接的な活動助成（資金等）は明確に無く、志のある者の掘り起こしや活動の動機付けに対する育成、そして地域に対して有効に機能させるためのマッチングなど後方支援することを意図しております。
p38 配食サービス	市の独自サービスであることから利用者の増を見込む必要からも、介護認定の条件を緩和、介護認定を受けている者は実費弁償額300円とするなど誰もが利用しやすい仕組みにすべきでは。	介護予防の生活支援策（栄養）として介護認定を受けていない方が対象の事業であり、要介護認定者には食事づくりやお弁当配達など民間事業者の多様なサービスが提供されております。
p42 サービス付高齢者専用住宅 住宅型有料老人ホーム	「健康で明るい生活が送れるよう支援していきます。」とはどういう意味ですか。例えば「サービス付き高齢者専用住宅」「住宅型有料老人ホーム」を公設で作るべきかと。	施設では共同生活による交流や健康管理が出来る環境になるため、生きがいや介護の重度化防止につながります。 今後も民間事業者の参入・誘致を関係機関と連携して進めていきます。
p45 安心安全のまちづくり	地区ごとの防災計画はまだ半分くらいですか。災害時に支援できる体制づくり、地域自主活動の支援を推進とありますがどのようにされるのですか。	大規模災害発生時の初動対応には地域の方々が連携し合うことが重要です。そのためには市民自らが日常に於ける地域のつながりと実態を知ることが必要なため、地域が災害時に協力し合える体制づくりを行うことを支援・推進しております。